

一般事業主行動計画

令和2年7月31日 作成

株式会社サンショウ技建

従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年9月1日～令和5年8月31日までの3年間

2 内 容

目 標 1 次世代育成支援対策として、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を行い、制度利用の促進を図る。

＜ 対 策 ＞ ① 会議・朝礼などを通じて幹部職員の理解周知を図る。
② 掲示板に支援内容を掲示し、従業員に制度の周知徹底を図り、次世代育成支援を推進する。

目 標 2 仕事と家庭の両立を支援するために、テレワークの導入による継続就業の支援を行う。

＜ 対 策 ＞ ① テレワーク用のセキュリティの高いパソコンを導入し、自宅でも仕事ができる環境を整備する。
② 新型コロナウイルス等の影響で子供の在宅により一定の期間出勤できない場合であっても、自宅等でリモートワークを行うことができるようにする。